

## 先進国資産配分コントロールファンド&lt;安定型&gt;



## 先進国資産配分コントロールファンド&lt;成長型&gt;



追加型投信／内外／資産複合



## ファンドにかかるリスクについて

ファンドのリスクは下記に限定されません。詳しくはP6の「投資リスク」をご覧ください。

当ファンドは、実質的に国内外の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではありません。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

本資料は投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

設定・運用は



商号等 株式会社中国銀行

登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会



商号等 中銀アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第10号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

サポートダイヤル 086-224-5310(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ <https://www.chugin-am.jp/>

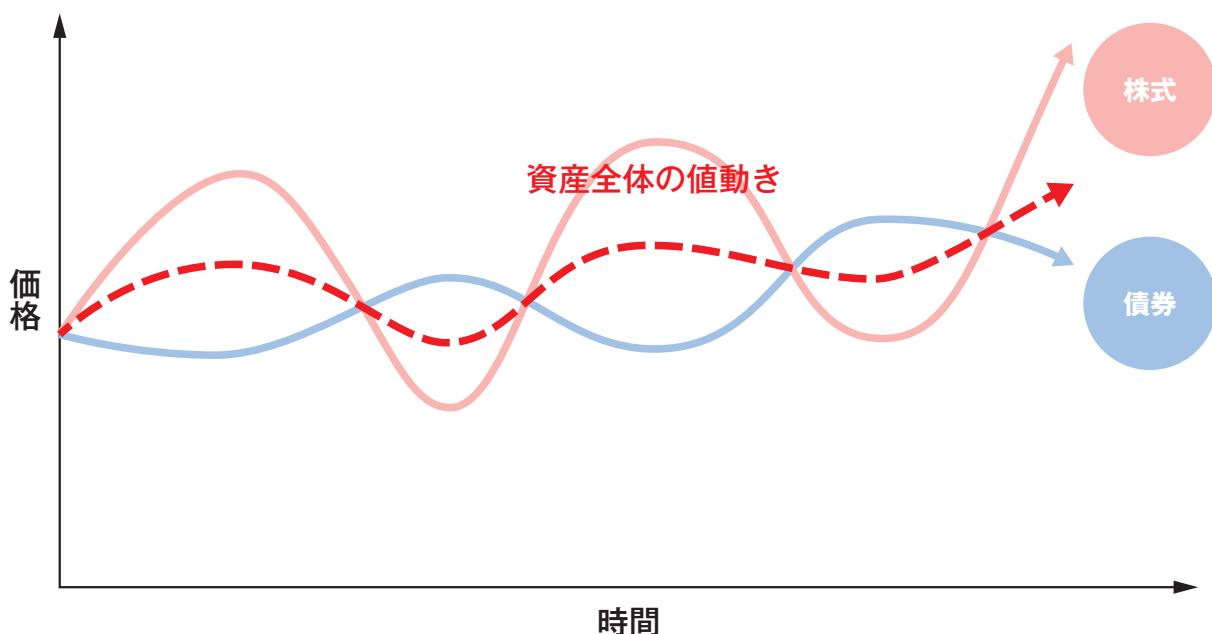
# 「コア安定」「コア成長」は 預金の次のステップとして おすすめしたいファンドです

## ①日本を含む世界各国の株式と債券に分散投資します

世界経済の成長を収益の源泉とするため、先進国の株式と債券にも投資します。

国内株式	先進国株式	国内債券	先進国債券
国内株式	先進国株式	国内債券 物価連動国債	先進国債券(ヘッジなし) 先進国債券(ヘッジあり)

値動きの異なる資産を組み合わせて資産全体の安定化を図ります。



※上図は分散投資のしくみをご理解いただくために、各資産の値動きをイメージとして示したものであり、必ずしも反対の値動きをするということではありません。

※上記は過去の実績または状況であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



# ファンドのポイント

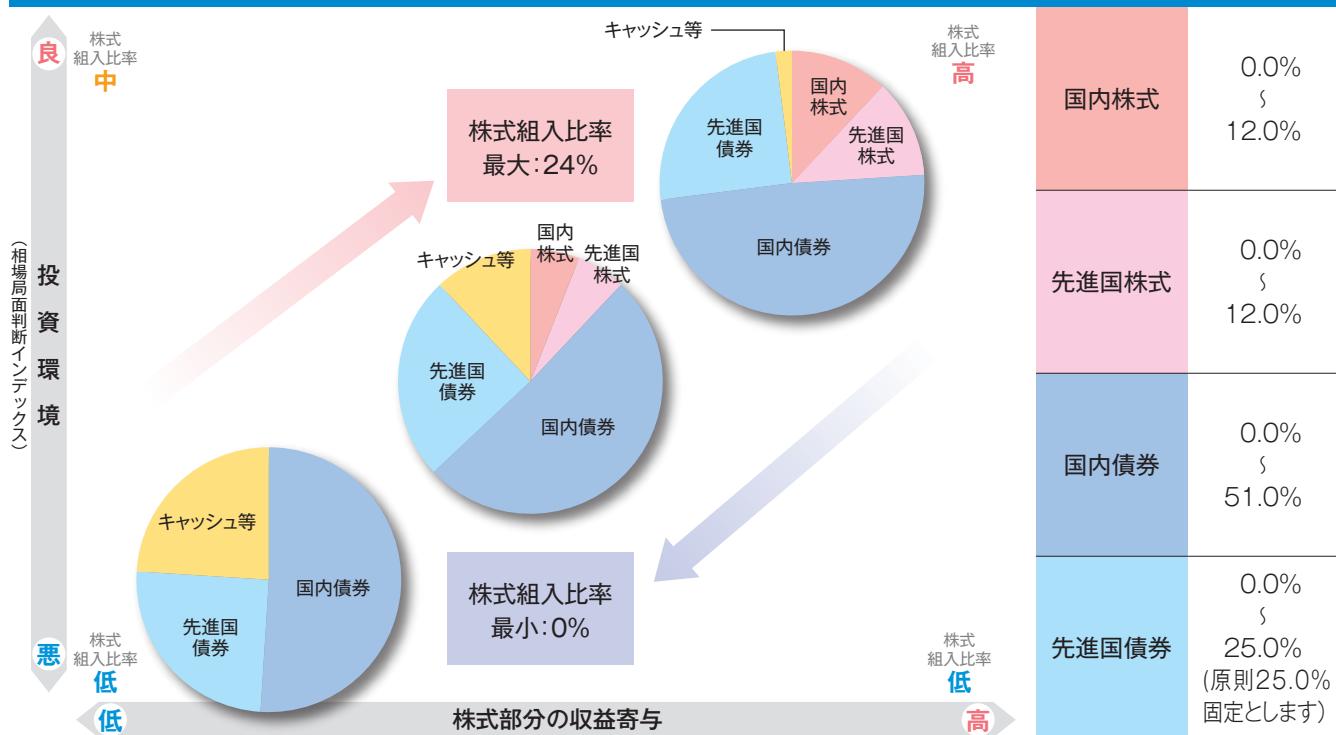
## ②投資環境に応じて、組入比率を自動的に調整します

投資環境は良いときも悪いときもあります。

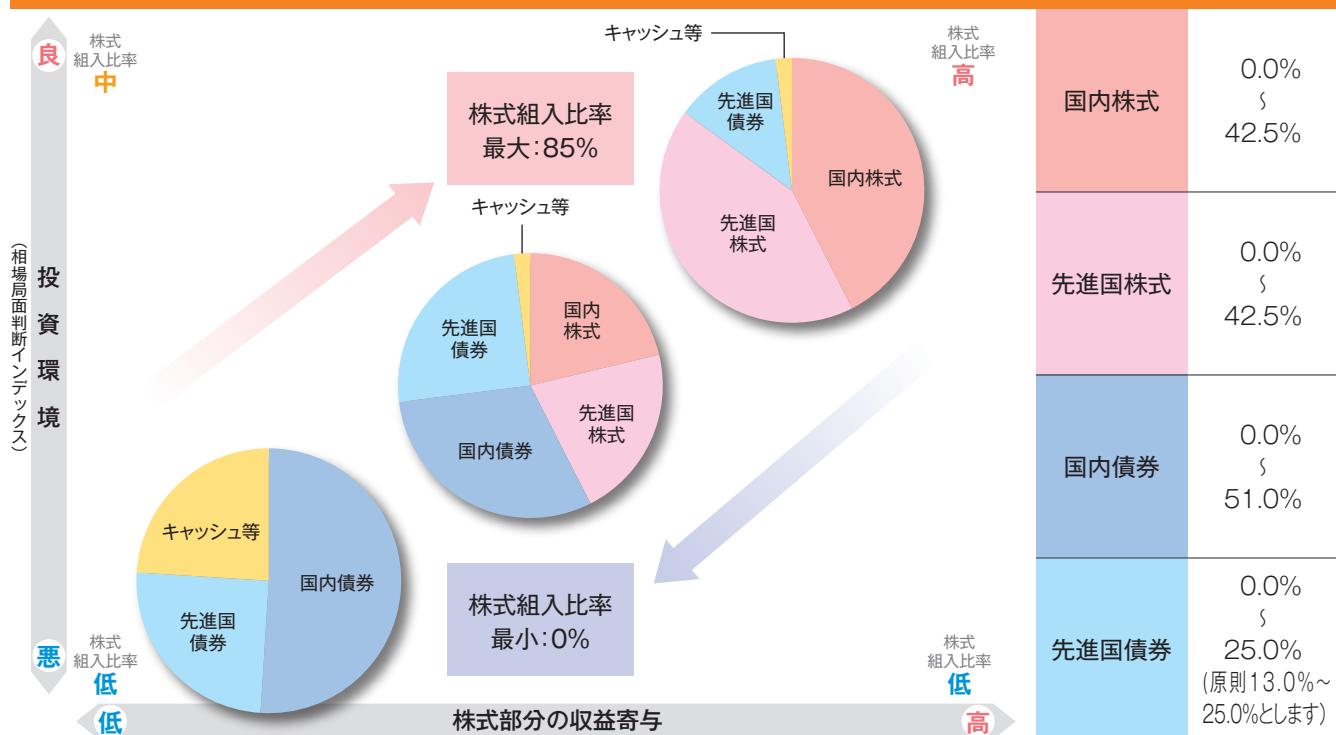
「コア安定」「コア成長」は、その時々で最適な組入比率に調整します。

組入比率の変更イメージと各資産の組入比率

### <コア安定> 株式の組入比率を最大24%とし、資産の拡大を目指します



### <コア成長> 株式の組入比率を最大85%とし、資産の拡大を目指します

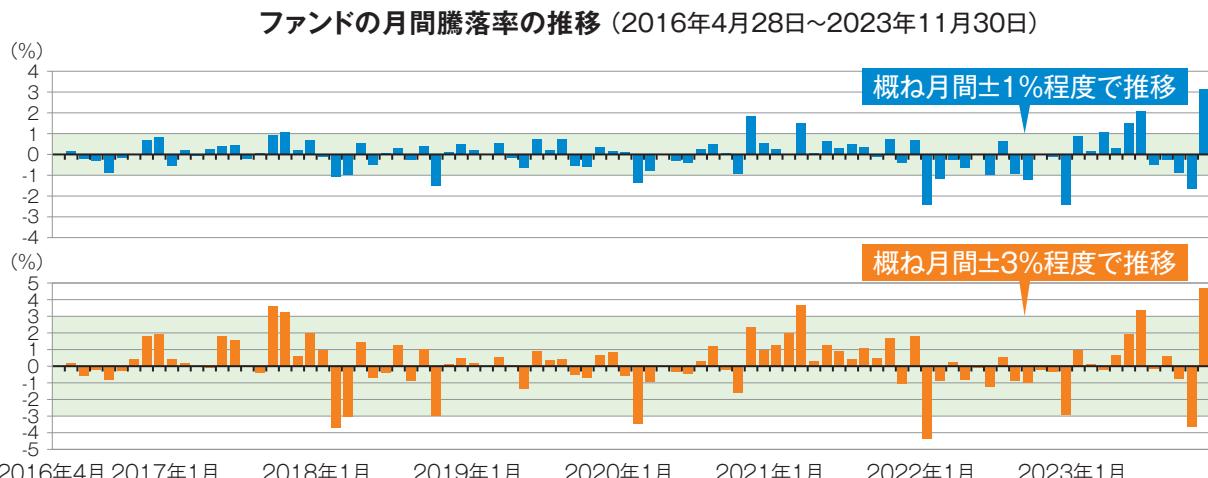
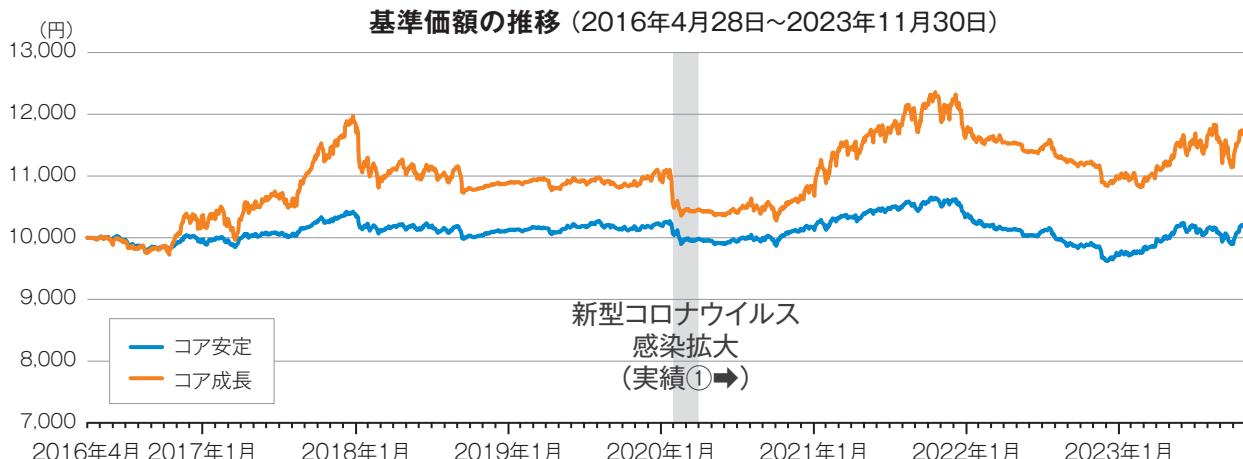


\*上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、資金動向・市況動向等によっては上記のような運用を行えない場合があります。

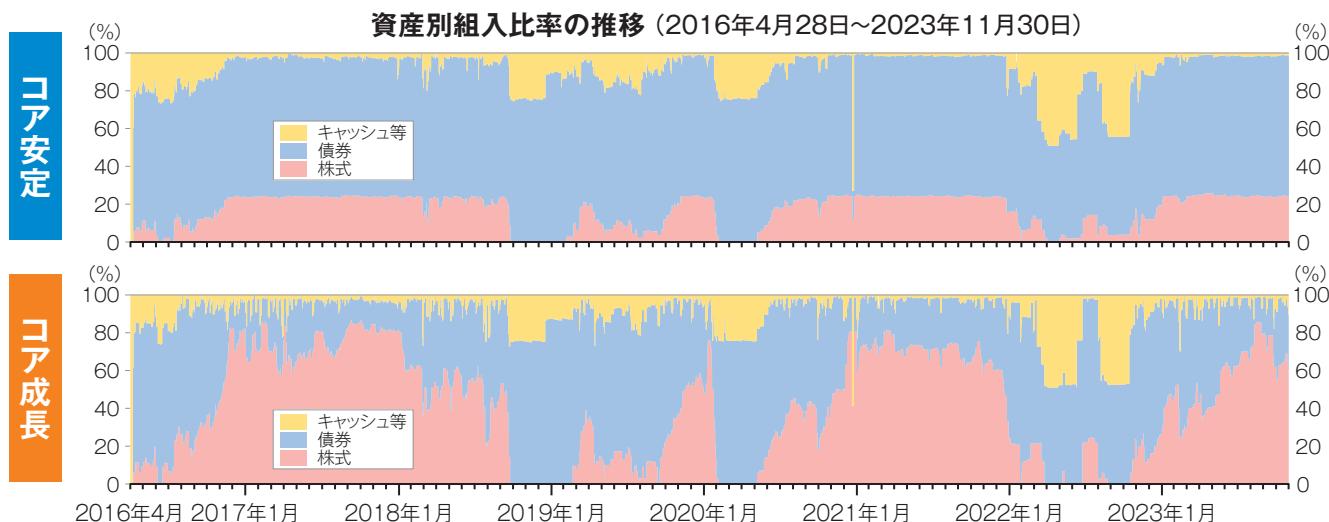
※上記は過去の実績または状況であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

## 運用実績

### 株式の上昇相場では収益を獲得し、下落相場では損失の拡大を抑えました



### 株式組入比率は、上昇相場で引き上げ、下落相場で引き下げました



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)等控除後のものであり、1万口当たりの基準価額です。

※基準価額のグラフのデータは、当ファンドの運用管理費用(信託報酬)等控除後の価額を用い、決算時に収益分配があった場合にその分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※資産別組入比率は、指定投資信託証券を主な投資対象によって分類し、債券・株式・キャッシュ等と表示しています。キャッシュ等はコール・ローン等の比率です。

※当ファンドの設定日は2016年4月28日です。

※上記は過去の実績または状況であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

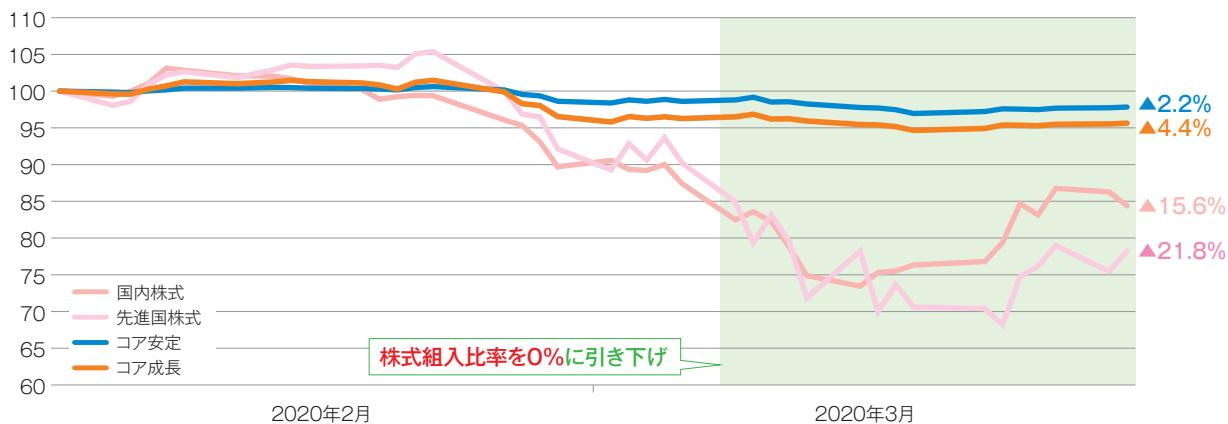
# リスク抑制実績

## 実績①

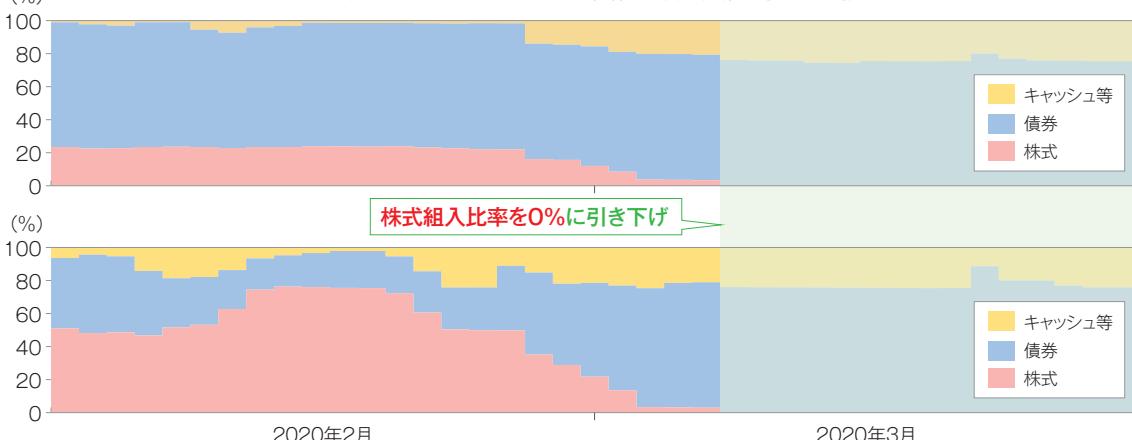
### 2020年2月から3月の株式相場下落局面

「コア安定」「コア成長」は、新型コロナウイルスの感染拡大などで世界的に株式相場が下落する中、2月末から3月上旬にかけて株式組入比率を0%まで引き下げることで、基準価額の下落を抑えました。

2020年2月から3月までの基準価額の推移



2020年2月から3月までの資産別組入比率の推移



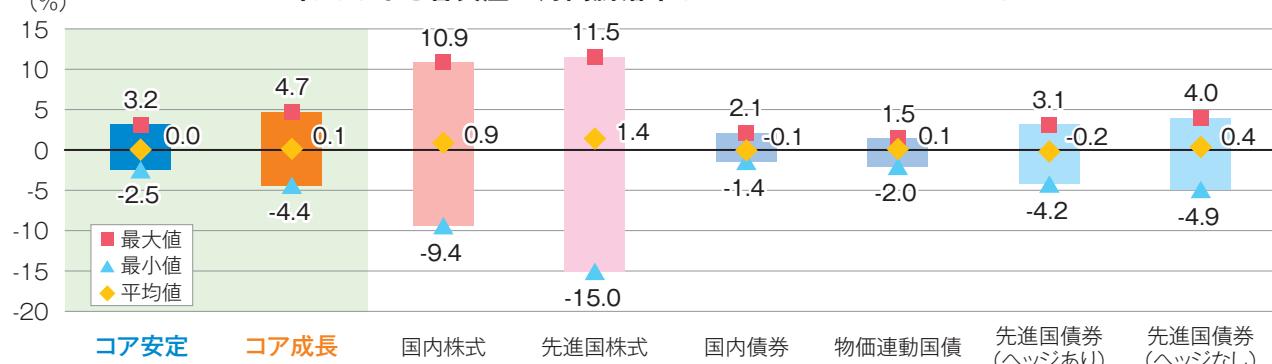
※コア安定・コア成長ならびに国内株式・先進国株式は2020年1月31日の価格を100として指数化しています。

※国内株式と先進国株式はコア安定・コア成長が投資する指定投資信託証券の基準価額の推移です。

## 実績②

### 分散投資により収益のブレが抑えられています

当ファンドと各資産の月間騰落率(2018年12月～2023年11月)



※各資産のデータは、当ファンドの指定投資信託証券の実績を掲載しています。指定投資信託証券につきましては5ページをご確認ください。

※資産別組入比率は、当ファンドの純資産総額に対する、各資産別に投資している 指定投資信託証券等の評価額の比率です。

※コア安定、コア成長のデータは、運用管理費用(信託報酬)等控除後の基準価額を用い、決算時に収益分配があった場合にその分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

※当ファンドの設定日は2016年4月28日です。

※上記は過去の実績または状況であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

# ファンドの目的・特色

各ファンドは、世界の株式や債券を主な投資対象とし、投資環境の変化に合わせて組入比率を変更する投資信託です。

## ■ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、債券および短期金融資産を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当等収益の確保をめざします。

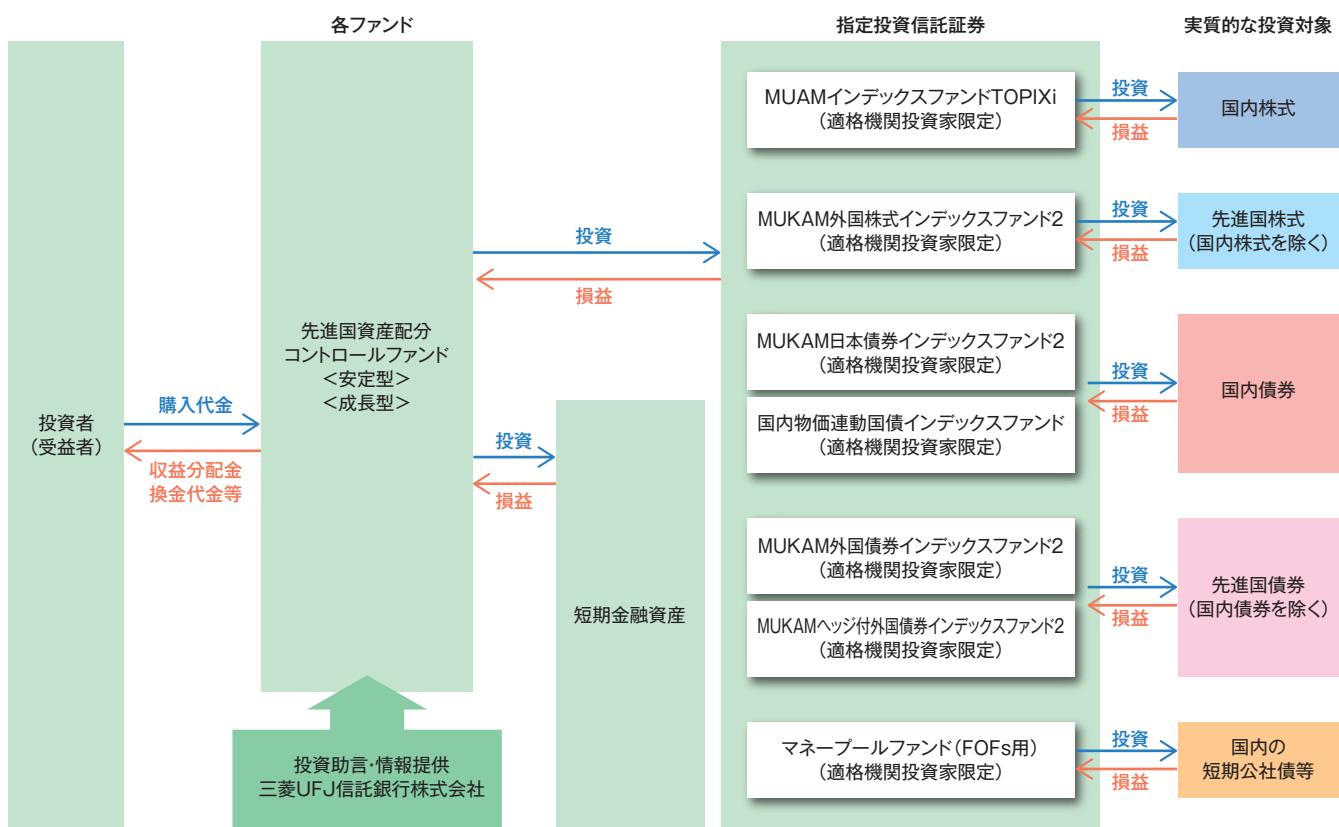
## ■ファンドの特色

### 投資対象

各ファンドは、指定投資信託証券への投資を通じて、国内および先進国の株式、債券および短期金融資産に実質的な投資を行います。

### ファンドの仕組み

運用は主に指定投資信託証券への投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債および国内の短期金融資産へ実質的に投資するファンド・オブ・ファンズ方式により行います。



※指定投資信託証券は、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券（ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含みます。）を指定投資信託証券として指定する場合もあります。

## 各ファンドの特徴

各ファンド	特　徴
コア安定 <安定型>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドです。</li><li>・国内株式、先進国株式の組入比率を抑えて、安定的な基準価額の上昇をめざすファンドです。</li></ul>
コア成長 <成長型>	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内、先進国の株式・債券および短期公社債等に投資するファンドで、&lt;安定型&gt;と比較して国内株式、先進国株式の組入比率を高めることができます。</li><li>・&lt;安定型&gt;と比較して、株式相場上昇局面における株式の値上がり益の獲得をめざすファンドで、値動きはより大きくなる傾向があります。</li></ul>

※運用期間、市況動向によっては、上記の傾向とならない場合があります。

# 投資リスク

## ■主な変動要因

株価変動リスク	株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する株式の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
金利変動リスク	債券の価格は、一般に金利が上昇した場合は下落します。金利は、金融・財政政策・市場の需給等の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に投資する債券の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の価格については、当該外貨の円に対する為替相場の影響を受け変動します。当ファンドが実質的に保有する外貨建資産について、当該外貨の為替相場が円安方向に進んだ場合には当ファンドの基準価額が上昇する要因となり、円高方向に進んだ場合には下落する要因となります。 また、実質的に保有する外貨建資産の一部分について、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
信用リスク (デフォルトリスク)	有価証券等の価格は、その発行体の倒産、財務状況又は信用状況の悪化、債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。 当ファンドが実質的に保有する有価証券等の発行体にこうした状況が発生または予想される場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
物価変動リスク	物価連動国債の価格は、金利変動等のほか物価変動の影響を受け変動します。一般に、物価が下落した場合あるいは物価の下落が見込まれる場合には、物価連動国債の価格は下落します。当ファンドが実質的に投資する物価連動国債の価格が下落した場合には、その影響を受け、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## ■他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。また、販売会社が登録金融機関の場合、証券会社とは異なり、投資者保護基金に加入しておりません。

## ■リスクの管理体制

- 委託会社では、各種社内規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っております。
- 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。
- 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## ■当資料について

○当資料は、ファンドのご紹介を目的として中銀アセットマネジメントが作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。○当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。○当資料中の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

<指定投資信託証券の対象指数(ベンチマーク)について>

- 「東証株価指数(TOPIX)(配当込み)」とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」という。）の知的財産であり、指値の算出、指値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。
- 「MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)」とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、三菱UFJアセットマネジメント株式会社が算出したものです。MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
- 「NOMURA-BPI総合」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券バフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「NOMURA物価連動国債インデックス(フロアあり)」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社が発表している日本国が発行したフロアありの物価連動国債のバフォーマンスインデックスです。当該指標の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指標の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指標を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)」とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- 「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)」とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

## ■お申込みメモ ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日時までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いいたします。
申込締切時間	下記申込不可日を除く、日本における販売会社の営業日の午後3時まで受付けます。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(2016年4月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解消し、当該信託を終了する場合があります。 ①一部解約により残存口数が10億口を下回った場合 ②受益者のために有利であると認めた場合 ③やむを得ない事情が発生したとき
決算日および収益分配	年1回、毎決算日(毎年4月23日。ただし、決算日が休日の場合は翌営業日とします。)に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) ・「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日目までにお支払いを開始します。 ・「分配金再投資コース」の場合、税引後、申込手数料なしで自動的に全額が再投資されます。 ※お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。 ※上記は2023年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

※購入、換金の各お申込みの方法ならびに単位、分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ■ファンドの費用

購入時手数料	ありません。																															
信託財産留保額	ありません。																															
運用管理費用(信託報酬)	<table border="1"> <tr> <td>各ファンド</td> <td>各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額とします。  <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td><td>※1万口あたりの信託報酬(運用期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)) 運用管理費用(信託報酬)は日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および、毎計算期間末(毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日とします。))または信託終了のときファンドから支払われます。</td></tr> <tr> <td></td><td>各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。  <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)</td> </tr> </table> </td></tr> <tr> <td></td><td>(運用および管理等にかかる費用)  <table border="1"> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。  <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td><td>※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</td></tr> <tr> <td>その他費用・手数料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td>※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr> </table> </td></tr></table>	各ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額とします。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))	<成長型>	年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))		※1万口あたりの信託報酬(運用期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)) 運用管理費用(信託報酬)は日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および、毎計算期間末(毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日とします。))または信託終了のときファンドから支払われます。		各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)		(運用および管理等にかかる費用) <table border="1"> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。  <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td><td>※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</td></tr> <tr> <td>その他費用・手数料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td>※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr> </table>	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)		※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。	その他費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul>		※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
各ファンド	各ファンドの日々の純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額とします。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))	<成長型>	年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))																										
信託報酬率																																
<安定型>	年率1.067%(税込)(年率0.97%(税抜))																															
<成長型>	年率1.342%(税込)(年率1.22%(税抜))																															
	※1万口あたりの信託報酬(運用期間中の平均基準価額×信託報酬率×(保有日数/365)) 運用管理費用(信託報酬)は日々の基準価額に反映され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および、毎計算期間末(毎年4月23日(休業日の場合は翌営業日とします。))または信託終了のときファンドから支払われます。																															
	各ファンドの投資対象ファンドの純資産総額に対して次の通りです。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)																										
信託報酬率																																
<安定型>	最大年率0.143%(税込)程度(最大年率0.13%(税抜)程度)																															
<成長型>	最大年率0.154%(税込)程度(最大年率0.14%(税抜)程度)																															
	(運用および管理等にかかる費用) <table border="1"> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。  <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td></td><td>※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。</td></tr> <tr> <td>その他費用・手数料</td><td> <ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul> </td></tr> <tr> <td></td><td>※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。</td></tr> </table>	実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)		※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。	その他費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul>		※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。																		
実質的な負担	各ファンドの純資産総額に対して、次に掲げる率を乗じて得た金額となります。 <table border="1"> <tr> <td>信託報酬率</td> </tr> <tr> <td>&lt;安定型&gt;</td> <td>最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)</td> </tr> <tr> <td>&lt;成長型&gt;</td> <td>最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)</td> </tr> </table>	信託報酬率	<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)	<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)																										
信託報酬率																																
<安定型>	最大年率1.210%(税込)程度(最大年率1.10%(税抜)程度)																															
<成長型>	最大年率1.496%(税込)程度(最大年率1.36%(税抜)程度)																															
	※各ファンドの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託報酬率を合わせたものです。この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。																															
その他費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査費用は、日々のファンドの純資産総額に対して、年率0.0055%(税抜0.005%)を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。(監査費用とは、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用です。)</li> <li>信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。(信託事務の諸費用等とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等です。)</li> </ul>																															
	※信託事務の諸費用等については、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。																															